

求人者のみなさまへ

株式会社 SOLARIS

当事業所は、厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介事業者です。

(許可番号：13-ユ-311036)

職業安定法第 32 条の 13 および職業安定法施行規則第 24 条の 5 に基づき、以下の事項を明示いたしますので、ご確認ください。

◆ 取り扱う職種および業務の範囲

当事業所の取り扱い職種は、港湾運送業務および建設業務を除く全職種です。

取扱地域は、日本国内全域となります。

◆ 手数料に関する事項

- ・ 求人受付時の事務費用は無料です。
- ・ 就職が成立した場合、紹介手数料として、当該求職者の年間賃金の 50% を上限として申し受けます。

◆ 求人者情報の取扱いに関する事項

求人者の情報は、当事業所の職業紹介責任者が適切に管理いたします。

ご提供いただいた情報は、職業紹介業務に関する目的の範囲内でのみ使用いたします。

◆ 個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の取扱責任者は、当事業所の職業紹介責任者です。

ご本人から開示の請求があった場合には、本人に関する客観的事項（資格・職歴等）を遅滞なく開示いたします。
また、訂正の請求があった場合には、当該請求が客観的事実に合致すると認められるときは、速やかに訂正いたします。

◆ 手数料の返戻に関する事項

ご紹介により就職された方が、自己都合退職または当人の責により解雇となった場合は、以下の基準にて紹介手数料の一部をご返金いたします。

- ・ 就職後 1 ヶ月以内：紹介手数料の 80%
- ・ 就職後 2 ヶ月以内：紹介手数料の 50%
- ・ 就職後 3 ヶ月以内：紹介手数料の 30%

◆ 苦情に関する事項

苦情の受付および処理責任者は、当事業所の職業紹介責任者です。

ご不明点・ご要望等がございましたら、遠慮なくお問い合わせください。

※ 労働者の賃金については、労働基準法第 24 条に基づき、直接労働者にお支払いいただく必要があります。

その他、業務に関するご不明な点がございましたら、お気軽に当事業所までご連絡ください。